

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	上岩瀬橋舗装補修工事 31-51HH-03
工 事 場 所	大館市岩瀬字上岩瀬 地内
当 初 契 約 締 結 日	令和1年8月6日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年9月10日
変 更 前 の 工 期	令和1年8月6日 ～ 令和1年9月30日
変 更 後 の 工 期	令和1年8月6日 ～ 令和1年10月31日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	3,045,600 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	3,111,900 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市比内町新館字屋布75 有限会社羽賀興業 代表取締役 羽賀 光次
変 更 の 理 由	本工事において着工前調査をしたところ、橋梁の床版にコンクリート舗装が打設されており橋面防水が不要な構造となっていることから、橋面防水を減工するものです。また、現場施工条件により舗装版切削を小型切削機での施工に切り替える必要が生じたため、併せて本設計書のとおり変更するものです。ここで、舗装補修の繁忙期であることから小型切削機の確保が困難なため、工期を令和元年9月30日から令和元年10月31日に延長するものです。